

# 狂犬病にご注意！

平成18年11月、フィリピンで犬にかまれた帰国者が狂犬病を発症し死亡する事例が相次いで発生しました。ヒトの国内発症は36年ぶり(1970年に発症)となります。発症するとほぼ100%死亡し治療法がないおそろしい感染症です。日本では飼い犬に対する予防接種が義務づけられているため、まん延していませんが、世界中で流行しています。

狂犬病に対する正しい知識を持つとともに、感染しないために下記のことにご注意下さい。

狂犬病が日本にまん延しないように…

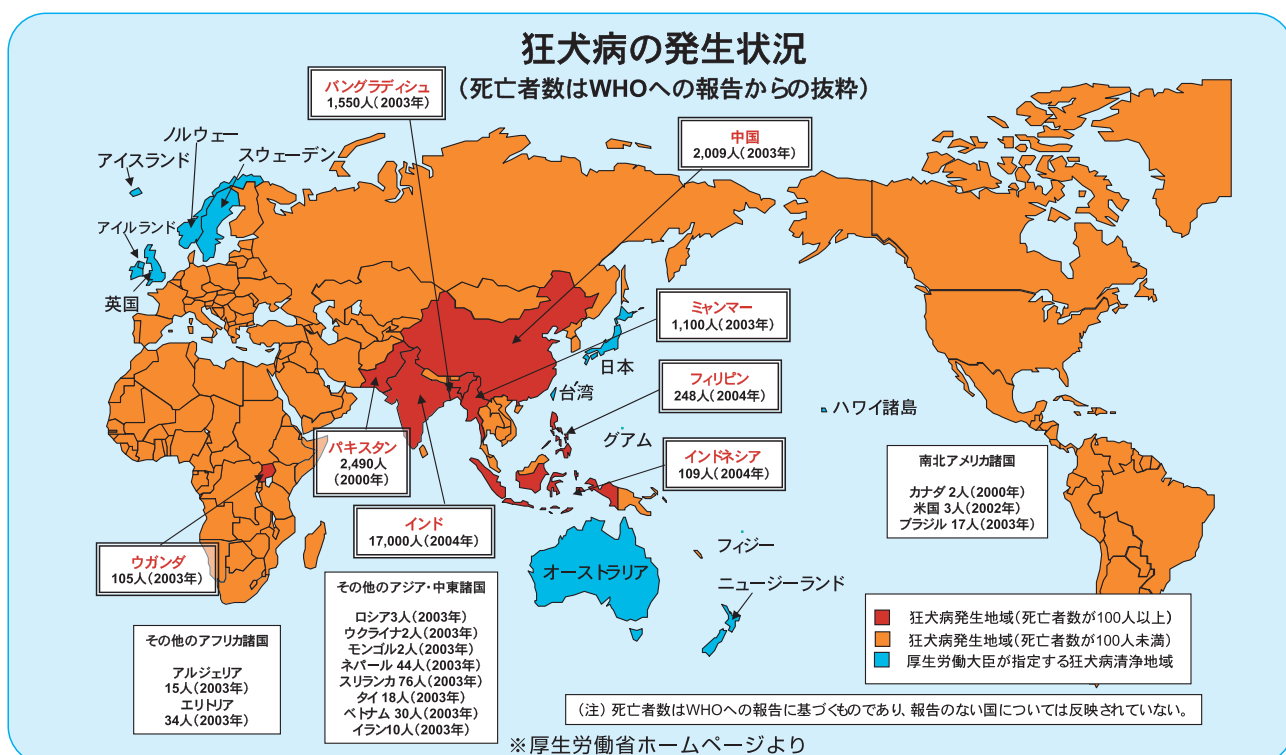
飼い犬には、狂犬病予防注射を受けましょう！

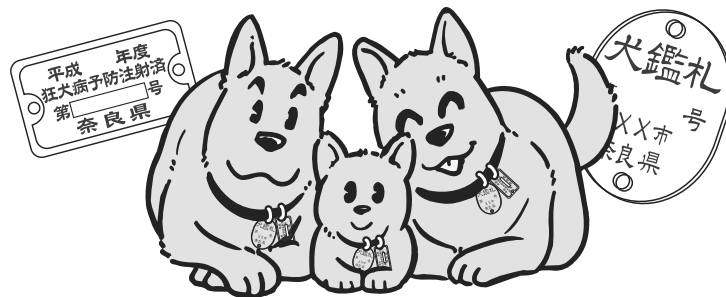
狂犬病に感染しないために…

海外では、犬や猫、野生動物にむやみに手を出さない！

狂犬病を発症しないために…

流行地で犬等に咬まれた場合は、すぐに医療機関の受診を！





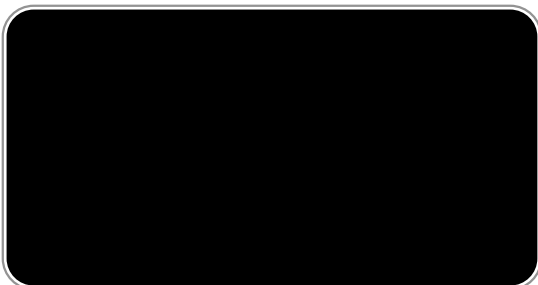
分にあります。

\* \* \*

万一、狂犬病にかかった動物が日本国内に侵入したとき、広がらないようにするには、70%以上の飼い犬のワクチン接種率が必要とされています。

登録は、住所地の市町村役場、注射は動物病院でできます。日本で発生したときパニックにならないためにも、飼い犬は必ず登録と予防注射をするようにしてください。

#### 狂犬病に感染しないために・・・



旅行先で動物と接触する必要がある場合には、事前の狂犬病ワクチン接種をおすすめします。

\* \* \*

日本国内で咬まれた場合、飼い犬であれば通常、感染の可能性はありません。

しかし、飼い犬が人を咬んだときは、奈良県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、直ちにお近くの保健所へ届け出てください。

#### 狂犬病を発症しないために・・・

**流行地で犬等に咬まれた場合は、すぐに現地の医療機関で受診してください。**

潜伏期間は1ヵ月以上あり、一旦発症したら治療法はなく、100%死亡する恐ろしい病気です。

すぐに医療機関にかかれない場合は、帰国後すぐに受診してください。

\* \* \*

咬まれた方は、現地医療機関への受診の有無にかかわらず、帰国時に検疫所に申し出てください。

通常、ヒトからヒトへの感染はありません。